

第 1 回

共同利用館後継施設検討部会

議 事 録

日 時：2022年10月27日（木）午前10時開会
場 所：札幌市共同利用館

1. 開 会

○本田部会長 イランカラテ。

定刻となりましたので、第1回共同利用館後継施設検討部会を開会します。

先月開催されたアイヌ施策推進委員会において、この部会を設置することが決定されました。松久委員長から、部会長として、私、本田が指名されました。部会長として会議を進行させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本当はここですぐに入るところなのですが、札幌市アイヌ施策推進委員会でも申し上げたのですが、大変重責だというふうに思っています。これからのアイヌの皆様方の活動を左右するような、とても大きなことだと考えて、私には無理だと思いました。でも、いろいろ考えまして、この前も申し上げたのですが、とりあえず、40年くらいアイヌ文化に関わらせていただいて、長さだけはあるかなど。恩返しのつもりでちゃんとやらないといけないと考え直しまして、それでお引き受けさせていただきました。多分、議論もなかなか進まないところもあり、とても難しいこともあるかと覚悟しておりますけれども、皆様のご協力を得て、しっかり進めていきたいと思っております。

何とぞよろしくお願いいたします。

それではまず、事務局から事務連絡等をお願いいたします。

○事務局（大屋アイヌ施策課長） 本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

また、この共同利用館の後継施設の検討部会の委員をお引き受けいただきまして、心より感謝申し上げます。

札幌市役所のアイヌ施策課長の私と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

この共同利用館は、昭和53年の建築ということで、建築後44年が既に経過しております。木造の建物ということもあり、本日ご覧いただいたとおり、老朽化が進んでおり、今後のアイヌ文化の学習や継承に係る活動をしていただく中で、後継の施設を整備していく必要が出てきております。ただ一方で、整備に使える予算には限りがございますので、皆さんからご意見をいただいた中で、どういったものを優先的に取り上げていく必要があるのか、機能や広さ、あるいは立地が優先すべきであるなど、いろいろなご意見が出てくると思いますが、いただいた意見を基に後継施設の検討を進めていきたいと考えております。

とりわけ、伊藤委員や後藤委員からは、今後、将来に渡ってアイヌ文化を学んでいく、あるいは伝承の活動を行っていくという中で、どういう条件が優先的に必要になっていくのかという点についてご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、資料を確認させていただきます。

次第と、右肩に資料1から5と書かれた資料があるかと思います。それから、参考までに、皆さんは既にご存じだと思うのですが、小金湯にあります札幌市アイヌ文化

交流センターのパンフレットを配付させていただいております。

不足の資料はございませんでしょうか。

事務局からは以上になります。

○本田部会長 ありがとうございます。

この部会には、札幌市アイヌ施策推進委員会から、私、本田と多原委員が参加しています。また、臨時委員として、藤岡さん、伊藤さん、後藤さんにご参画いただき、この5名で部会として検討していくことになります。

2. 自己紹介

○本田部会長 それでは、今回が初めての会議になりますので、まず、自己紹介からお願いしたいというふうに思います。

まず、先ほど少し私の気持ちを述べさせていただきましたが、補足させていただきます。

皆様ご存じかもしれませんが、私は、大学を出てから平取町の二風谷で11年間暮らしておりまして、そのときの体験が、アイヌの文化の伝承・保存にどういうことが必要かということを考える時期になったというふうに思います。もちろん、二風谷と札幌は大きく違いますけれども、願っている施策ということにそれほど大きな差はないように思いますので、そういう気持ちを参考にして、皆様と議論を進めていくことができればと思います。

よろしく願いいたします。

それでは、多原委員、お願いいたします。

○多原委員 皆さん、おはようございます。

いよいよ共同利用館の後継施設の検討に入るということで、非常にうれしく思います。

考えてみますと、昭和53年にこの建物が建ちました。私が入会した頃はまだこれがかったのです。大先輩の小川隆吉さん、早苗さんの家へ訪ねて行って、入会をしたことを覚えております。

そして、建物ができて、本当に喜び合って、ここでチセノミをしたことを覚えています。

一番大変だったことは、皆さんの下にある囲炉裏なのです。どうしてもアイヌの施設には祈りの場の囲炉裏が必要ということだったのです。消防法でこの2階には囲炉裏をつくれないうことで、本当に大変な思いをして、やっとここに囲炉裏をつくることができました。ですから、その儀式のときはこれを外してやったりしました。今思えば、この中で、子ども学習会、踊り、みんなの集い、総会と、本当にたくさんのことをしてきたことが思い出されます。

しかし、先ほど課長が言ったように、狭隘化して、老朽化してきているということで、1990年の後半から、ここに替わる施設をとということで、何度も何度も札幌市議会のほうに陳情しまして、厚生委員会、各会派を回って、今の小金湯のほうに新しい施設ができたということで、あのような立派な施設ができて感慨深いところもありますが、やはり、遠いとかいろいろなことがありまして、会員の人たちからは、もっと集いやすい場所がほ

しいということを常々この何十年か言われてきました。これから会員が使いやすく、仲間が集いやすく、民族としての誇りが尊重されるような施設になるように、皆さんと一緒に検討していければいいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○本田部会長 次に、藤岡委員からお願いします。

○藤岡委員 おはようございます。

私は、ウポポ保存会としての活動が多く、3年前に札幌アイヌ協会の役員になりまして、今もいるのですけれども、ほとんど保存会の活動が多くて、月に2回、ここで練習をしています。あとは、協会での思い出というと、ここで囲炉裏をたいて、煙がもくもく、真っ白になるのですよ。そういう思い出もあるところなのですが、やっぱり、会員の人数も増えてきて、この広さで保存会の活動をするのは、踊る場所的に狭いというのもあるし、子どもも増えてきているし、子どもたちも騒ぐしということで、活動するに当たっての使い勝手が本当に悪いし、ピリカコタン(札幌市アイヌ文化交流センター)に行けばいいのですけれども、冬になったら本当に往復4時間かかると。冬になったら、ここにも市内でも30分で来られるところが1時間半かかるとか、帰りは遅いのでスムーズに帰れるのですけれども、とにかく使用するに当たって、この場所というのも悪いし、狭いし、あとは老朽化ということもあります。あとは、保存会、他地域では白糠とか平取とか帯広とかの生活館を見ると、とてもアイヌの活動に沿ったような形で生活館が建っているのを見ると、札幌には、そういう場所がないわけではなくて、ピリカコタンがあるのですけれども、とにかく遠いということもあるし、札幌というと、公共の交通機関を使う方も多いのですけれども、お年寄り、近隣の人たちとのつながりも結構希薄なところが札幌はあるので、なかなか個人で動くというのは大変ということもあります。お年寄りがスムーズに、フチたちとかエカシがスムーズに来られるような環境の場所に生活館が建てばいいなとずっと思っています。

アイヌのための活動もそうなのですけれども、一般の方々の理解がなければアイヌ文化も育っていかないとところもあるので、そういう方々と一緒に交流できるようなよい施設ができればなというのが私の思いです。

よろしくよろしくお願いいたします。

○本田部会長 次に、伊藤委員からお願いします。

○伊藤委員 皆様、おはようございます。

私は、公益財団法人アイヌ民族文化財団事業一課の伊藤と申します。

私は、旭川市出身なのですけれども、高校生時代は、全くアイヌ文化に触れてこなくて、大学進学と同時にウレシクラブに入りまして、そこで4年間、本田先生の下でアイヌ文化を勉強させていただきました。

そこで、アイヌ文化の置かれている状況であったり、地方の伝承状況とかも、少しではあるのですけれども、勉強させていただいて、今後、今の新しい文化と昔の文化の融合で

はないですけれども、共存させていくということが今後のアイヌ文化の伝承に必要なようになってくると思うので、この共同利用館の後継施設はそこにつながっていくことなのではないかと思っておりますので、まだまだ若くて、僕の意見がどれほど皆さんのお役に立てるかどうかわからないのですけれども、精いっぱいやらせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○本田部会長 次に、後藤委員からお願いいたします。

○後藤委員 皆様、おはようございます。

札幌大学地域共創学群歴史文化専攻2年の後藤小華と申します。

現在は札幌大学のウレシクラブで活動をさせていただいています。

まだまだ知らないことも多いですし、未熟な部分もあると思っておりますが、精いっぱい務めさせていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○本田部会長 ありがとうございます。

それでは、事務局を務めていらっしゃる札幌市アイヌ施策課からもお願いいたします。

○渡邊市民生活部長 市民生活部長の渡邊でございます。どうぞよろしく願いいたします。

まず、改めまして、5名の委員の皆様におかれましては、今回、ご就任をご快諾いただきまして、本当にありがとうございます。改めて感謝を申し上げたいというふうに思います。

この共同利用館の後継施設につきましては、今、手元にあるのですが、第2次札幌市アイヌ施策推進計画、これは昨年度から10年間のスパンで始まったものでございますが、ここに、しっかりと検討するということが盛り込まれておりまして、これに沿って行っているものでございます。ただ、実際は、第1次の計画にも同じように後継施設の検討をするということが盛り込まれておりました。ただ、事実上、具体の検討はなかなか進まなかったというのが現実でございます。その点では、札幌市としてもそこは反省しなくてはいけない、第2次の計画期間の中でしっかりと結論を出していかなければいけないというふうにも考えております。

そういった意味では、今日、こうして検討のスタート地点に立ったというのは非常に意義深いものだと思いますし、私も本当に皆様には感謝を申し上げたいというふうに思っております。

冒頭、本田先生からも非常に重い検討だというようなお話もいただいておりますし、私も全くそのとおりだというふうに思います。様々なご意見、お考えがあらうかと思っておりますので、忌憚なく、こういう場を通じて出していただいて、一つでも二つでも、一歩でも二歩でも前に進めるような形で粘り強く検討を進めていければというふうに私どもも期待をしているところでございます。

本当に今後とも、ぜひ皆様のご協力をいただき、私どももしっかりご支援をしていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

私からは以上でございます。

○事務局（松下企画係長） アイヌ施策課企画係長の松下と申します。よろしくお願ひいたします。

この会議の庶務、連絡調整を担当してございまして、引き続き皆様といろいろやり取りさせていただくことが多いと思ひますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（中山事業調整担当係長） アイヌ施策課事業調整担当係長の中山と申します。

この部会の中では、予算の関係でアイヌ政策推進交付金の話が結構出てくるかと思ひますが、その交付金で国との連絡調整の窓口を担当しております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（佐々木生活相談員） この共同利用館に勤務しております生活相談員の佐々木と申します。

勤めて10年以上たつたのですが、その間にいろいろなところを直していったので、これからもまだまだ直すところなどがあると思うので、そういう役に立てばいいなと思ひています。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○本田部会長 ありがとうございます。

3. 議 事

○本田部会長 それでは、本日の議題に入っていきたいと思ひます。

まず、事務局から、議題の1番目、資料1と資料2のご説明をお願ひいたします。

○事務局（松下企画係長） 企画係長の松下から、資料1と資料2の説明をさせていただきます。

最初に、共同利用館の概要ということで、資料1をご覧ください。

札幌市共同利用館は、昭和53年12月に札幌市生活館として開館しております。木造モルタル2階建て、延べ床面積約200平方メートルの施設でございます。

生活館として開設後、生活相談や講習会などを行うアイヌ文化事業の拠点として利用されてきております。

平成15年度に、南区小金湯の札幌市アイヌ文化交流センター、ピリカコタンが開設することに伴いまして、当初、こちらの生活館は解体して撤去する予定としておりましたが、存続の希望等があることを受けまして、建物を存続させることとなり、平成16年度から、現在の札幌市共同利用館の名称に変更し、現在に至っております。

共同利用館には、生活相談員が1名配置されておまして、アイヌ民族の皆様の各種の相談に対応しているところでございます。

1階の玄関に入って右手に生活相談員の事務室がございまして、その隣に研修室という

小規模な会議室的な機能を持った部分がございます。これらの部分と共用の部分は、行政財産といたしまして、札幌市が直接使用する形を取ってございます。この2階の集会室を含めましてそのほかの部分は、札幌アイヌ協会様に貸付けを行っておりまして、舞踊の練習ですとか伝統工芸品の制作、学習会などといった文化継承等の場としてご利用いただいているところでございます。

築44年の木造建築物でございまして、老朽化が進んでございますので、移転ですとか建替えについて検討が必要な状況となっております。

次に、資料2をご覧ください。

共同利用館後継施設検討部会についてのご説明でございます。

この部会は、札幌市のアイヌ施策について審議するための附属機関でございます札幌市アイヌ施策推進委員会におきまして、共同利用館の後継施設について、あるべき姿、備えるべき機能等について検討するために、専門部会として設置されております。

部会の名称は、資料の1の部分ですが、共同利用館後継施設検討部会でございます。

資料の2、部会の構成ですが、アイヌ施策推進委員会から、多原委員、本田部会長にご参画いただいております。伊藤委員、後藤委員、藤岡委員には、臨時委員としてご参画いただいております。臨時委員の皆様は任期は来年3月末までとなっておりますが、必要に応じて延長することがございますので、この場合は改めてご相談させていただきたいと思っております。

次に、3、部会の運営についてでございます。

会議の進行は、部会長に行っていただく形でございます。

部会長が不在となる場合は、部会長が指名した委員が職務を代理することとなっておりますので、後ほど、本田部会長に職務を代理する委員をご指名いただきたいと思います。

会議は、規則によりまして、定足数が3名以上となっております。3名以上出席できない場合は会議を開催いたしません。

この会議におきましては、意思決定は想定しておりませんが、何かを決定することが必要なときは、委員の過半数で決定して、可否同数の場合は部会長が決定することとなります。

本日は傍聴の方がいらっしゃいませんが、会議は公開で実施いたします。また、議事録は、後日、札幌市ホームページで公開いたします。

また、委員以外の関係者の方へ出席をお願いすることもあり得ますので、ご承知おきください。

次に、裏面の4、部会における検討（想定）の欄をご覧ください。

部会は、今年度、3回程度の開催を想定しております。第2回目の部会は、意見交換会として開催したいと考えてございまして、後ほど、議題の3項目めでご説明したいと思います。

第3回目の部会で一定の意見の整理を行いまして、推進委員会に中間的な報告を行いた

いと考えてございます。

推進委員会において改めて議論していただきまして、改めて、令和5年度以降、具体化に向けた検討を行っていくということを想定してございます。

資料1、資料2の説明は以上でございます。

○本田部会長 ありがとうございます。

共同利用館の概要について、また、この部会の設置や運営についてご説明いただきました。

まず、今ありましたように、職務を代理していただく方を指名する必要があるということですので、推進委員会の委員である多原委員に私の不在時の代理をお願いしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○多原委員 はい。よろしく申し上げます。

○本田部会長 ありがとうございます。

それではまず、共同利用館の概要や部会について、ここまでのところで何かご質問等がありますでしょうか。

私からですが、資料1の今までの流れを説明しているところで、共同利用館に名称を変更した段階で生活館機能は廃止と書いてあるのですが、この生活館機能というのは具体的にどのような機能のことを指しているのでしょうか。

○事務局（松下企画係長） 生活館としての機能でございますが、資料3を先にご覧いただきたいと思うのですが、資料3の裏面の2ページに（4）生活館としての整備という項目がございます。こちらの項目は、国の補助金における生活館の基準を抜粋して記載しているものなのですが、生活館として認められるためにはこのような基準が必要であるというものが複数ございまして、面積ですとか職員の配置といった記載があるほか、積極的な活動を行ってくださいというような記載がございます。その中に、相談事業や啓発・広報活動、地域交流等というような記載がございます。こういった機能につきましては、アイヌ文化交流センターのオープンに伴いまして、センターのほうで実施をするということでその機能を移しまして、この共同利用館は、国の基準上、生活館としては廃止をしたというような形になっております。ただ、現実としては、引き続き相談事業は実施しているというような形になってございます。

○本田部会長 ありがとうございます。大変分かりやすかったです。

ほかに何かご質問はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○本田部会長 ありがとうございます。

そうしましたら、続けて、議題の2番目、資料3と資料4の説明をお願いいたします。

○事務局（松下企画係長） 松下のほうから、資料3、資料4のご説明をいたします。

まず、資料3のほうをご覧ください。共同利用館の後継施設の検討についてでございます。

昭和53年の建築後、老朽度の調査ですとか、屋根・設備の一部修繕を行いながら利用しているところですが、木造建築物の標準的な目標耐用年数は45年と言われておりまして、この45年を経過するところであり、後継施設の検討が必要な状況となっております。

将来にわたりまして伝統文化を継承していくに当たって、幅広い世代の民族が集い、交流や文化を継承していくための機会、場の確保が必要な状況となっております。

先ほど、第2次札幌市アイヌ施策推進計画に触れておりましたが、この計画の中で、点線枠囲みの部分になるのですけれども、施策目標5、推進施策1としまして、交流・継承の場の確保に関する検討という項目を掲げており、後継施設の確保に向けた検討を進めるということをこちらの計画の中に記載してございます。

次の2、後継施設の検討に当たり留意が必要な事項としまして4項目を掲げてございます。

1点目は、生活相談事業の継続でございます。

これまでの経緯も踏まえまして、引き続き、後継施設において、生活相談事業を実施していく必要があると考えてございます。

2点目は、交流・継承の機会の確保（日常的に集える場所づくり）についてです。

世代間での交流を通じた伝承を行うために、どのようなコンセプトで、どのような機能を整備するのか、検討が必要でございます。また、施設の整備という観点だけでなく、後継施設においてどのような事業を実施していくことが効果的か、併せて検討していくことが必要と考えてございます。

3点目として、アイヌ文化交流センターと共同利用館後継施設の役割についてでございます。

札幌市におきましては、市民がアイヌ民族の文化及び歴史に対する理解を深め、文化の伝承を図り、市民の交流を促進するため、南区小金湯に札幌市アイヌ文化交流センター、サッポロピリカコタンを開設してございます。多くの市民、観光客に加えまして、修学旅行ですとか社会学習の児童生徒も多く来館する施設でございます。屋内、屋外に豊富な展示を備えてございます。

また、定員200名弱の交流ホールをはじめとする貸室に加えまして、木皮加工室ですとか染色室などといった機能を有した施設でございます。

多様な機能があり、自然豊かな場所に位置するという特徴がある一方で、地下鉄真駒内駅からバスで35分ほどかかるという場所でございますので、委員のほうからもございましたが、日常的には通にくいというような声もいただいているところでございます。

共同利用館の後継施設につきましては、アイヌ文化交流センターの機能などを考慮しながら、その役割を検討していく必要があると考えてございます。

資料の裏面をご覧くださいまして、一番上の枠囲みの部分には、札幌市アイヌ文化交流センター条例から、ピリカコタンの設置目的ですとか事業が掲載された項目を抜粋して記

載しております。

次の（４）、留意が必要な項目の４点目としては、生活館としての整備になります。

国のアイヌ政策推進交付金を活用して共同利用館の後継施設を整備していくためには、生活館としての条件を満たす必要があります。面積ですとか職員の配置、積極的な活動などが求められておりますので、こういった条件を満たしていく必要があると考えているところでございます。

次に、３、後継施設の整備位置とイメージ（例）についてでございます。

後継施設をどこに整備するのかという部分については、後継施設のコンセプトにも大きく影響がある部分かと考えております。こちらの表は、大まかな比較になっておりますが、アクセスのよい都心部に後継施設を整備する場合は、通いやすく、利用者の利便性に優れるという利点はございますが、必要な機能を発揮するための面積を確保できるかというような課題もございます。一方で、都心部から離れるにつれて施設の広さも確保しやすくなると思われそうですが、当然にアクセスなどの利便性は低下していくこととなりますので、どこでバランスを取るのかという部分についても皆様からご意見をいただければ考えてございます。

次に、資料４をご覧ください。共同利用館後継施設検討シートという資料でございます。

これまでに申し上げた検討すべき事項など、整理が必要な事項とそれに対する対応案を現時点の事務局のたたき台としてまとめた資料でございます。

例えば、一番左側の２項目めに機能という欄がございますが、後継施設の機能としては、相談機能ですとか集会機能、工芸品等の加工、舞踊等の練習というような機能が必要と考えられますので、それに対しまして、対応案として相談室や相談員の配置、会議室ですとか集会室、小ホール等の整備といった事項を掲載してございます。

同様に、伝統料理の調理という項目については、調理室が必要かなということですか、その他の機能として団らんスペースを設けたほうがよいかどうかというようなことを記載してございます。

また、一番左の実施事業の欄におきましては、例えば、交流機会の確保に関して定期的な交流プログラムという項目を記載してございます。

また、その他の欄には、資料３で留意が必要な事項として掲げたものなどを記載しております。また、その下のアイヌ文化交流センターと後継施設の役割の欄では、センターと後継施設の分担としまして、センターではイベントですとか展示、機材が必要な加工など、後継施設では日常的な交流や小規模な講座等といった分担をたたき台として記載してございます。

今後、皆様からいただくご意見を含めまして、この検討シートに内容を追加、修正しながらまとめていきたいと考えてございます。

資料３及び資料４の説明は以上でございます。

○本田部会長 ありがとうございます。

この共同利用館の後継施設の検討の必要性、検討に当たって留意が必要な事項等について、事務局の考えをご説明していただきました。

それでは、後継施設について、委員の皆様からも、まずはざっくばらんにご意見を伺いたいというふうに思います。皆様、いかがでしょうか。

○藤岡委員 後継施設がつくられるに当たって、その場所というものは検討されているのでしょうか。これからなののでしょうか。ここに建て替えるのか、そういう候補みたいなものは現時点でございますか。

○事務局（大屋アイヌ施策課長） まず一つは、現在のこの土地で建て替えというのが一つの案になると思うのですけれども、現状でそれ以外に当てがあるかという、残念ながら、それはありません。もしこの場所で建て替えということであれば、当然、新たな土地の確保という話にはならないのですけれども、この部会なりアイヌ施策推進委員会の中で、もっと都心部に必要であるとか、あるいは、都心部でなくても地下鉄からより近い場所に必要といった意見が出てくるようであれば、そのような場所での整備を考えていくこととなりますので、ひとまずは、この部会やアイヌ施策推進委員会での検討を受けて、新たな土地が必要であれば確保していくこととなります。

ただ、冒頭にも簡単に触れたのですけれども、新たな共同利用館の整備に対しては、国の交付金というものを使っていく必要がありますので、その交付金のルールとして、先日、本田部会長から情報をいただいたのですけれども、2億5,000万円という事実上の上限があるようですので、もし新たな土地を購入して整備をしていくということになれば、広さや機能が限定されていくという可能性もありますので、それも含めて現在の土地での建て替えがいいのか、必ずしも現在と同じ2階建てにこだわる必要はないと思うのですけれども、機能重視、広さ重視ということであればここでの建て替えという話になってくるかもしれませんし、もっと都心部にあって、とにかくいつでも誰でも通いやすいというところを重視するというお話であれば、おのずと広さや機能が制限されてくるという中で、どの辺りを落としどころにして意見を一致させていけるかということになるかと思います。

○藤岡委員 これは交付金ありきの話なのかということと、ピリカコタンが建てられたときはもっとお金がかかったのか、どのくらいかかったのかはわかりますか。

○事務局（松下企画係長） 今、手元に資料がございませんので、会議終了後になってしまいうのですが、情報提供させていただきます。

○藤岡委員 2億円以上だったはずですよ。すごいお金だったと思うのです。例えば、交付金内とすれば2億5,000万円のものしか建てられないのですけれども、交付金以外の何かをプラスして予算がつくという可能性はありますか。

○事務局（大屋アイヌ施策課長） 交付金についても、間違いなくいただけるのかどうかというハードルも実はないわけではないのですが、さらに別の予算ということになりますと、その可能性は、今申し上げられるような状況ではありませんので、我々としては、ひ

とまずは交付金を頼りに整備を進めていくという中で2億5,000万円という上限がまずはありますということをご承知おきいただいた上で、そのハードルがある中でご議論を進めていただきたいと考えております。ない袖は振れないという状況なものですから、ご理解いただければと思います。

○本田部会長 ほかにございませんか。

○多原委員 今、いろいろ札幌市から情報をいただき、ここの3のイメージ図にそれぞれ、都心である場合、中心部である場合、周辺部である場合、現在地である場合、それについてのアクセスや広さや確保の容易さ、様々なことが書かれています。当初、ここの場所も、それこそ今から40年も前ですから、本当に都心から遠かったのですよね。それで、もっと都心部にという話がありました。今になってみれば、まだ地下鉄もありますし、いろいろな交通機関もあります。

いろいろ書かれている中で、ここに私たちが集い、アイヌ文化を継承しということを考えていく上で、交付金を予定していて、それ以外は、ない袖は振れないみたいな話でしたので、今のピリカコタンについても、結局、いろいろな計画の中で私たちが要望しても、土地がない、土地がないと、アイヌの施設以外のものはどんどんまちの中に大きなものが建つのですけれども、どうしてもアイヌのことになると、土地は虫食い状態で大きいものがないということで、何度も市議会で流れて、最後の最後に提示されたのが小金湯でした。そういった非常に苦い経験もあります。

この中で、アクセスだけがまちの中心部よりは劣っておりますが、中心部になっていくと、またいろいろな面でほかの制限がありますし、ここであれば、複合施設ではなくて単独の施設が可能になっていくと思います。それは本当に重要なことだと思うのですよ。どうしても複合施設ですと、もちろん近隣の人たち、それから、アイヌ文化を理解してもらおう市民の方々、様々な方との交流は必要ですけれども、施設自体が単独であるということは、みんなここに、元生活館、この共同利用館に集うのは、本当に気持ちが楽だと、みんなそういうふうに言うのですね。ほかの施設であれば、いろいろな人たちに、まだまだ今は理解促進のときですから、アイヌ文化がまだ理解されていない場合、私たちもそういう面で躊躇してしまう部分があるので、仲間とともに単独の施設で本当に集っていろいろなことをするというのが私はいいかなというふうに思っています。

土地の確保は本当に大変だと思いますので、ここで、1階や2階ではなくて、ここは何階までも建てられるのですか。

○事務局（大屋アイヌ施策課長） 恐らく、隣のマンションも同じ用途区域だと思いますので、少なくとも4階くらいの高層化は可能なのではないかと考えております。

○多原委員 4階くらいですか。いいですね。

ここにいろいろなことをきちんと書いてくれていますが、それを考えると、交通機関で来る、乗用車で来る、アクセス面もそうですね。広さも十分に取れるし、土地がもともとありますし、時間的にも早くできていくと思いますし、経費の面でもいいということで、

ここがいいかなというふうに思いますね。

また、ここについてもそうですけれども、今、ピリカコタンの話をしてもしょうがないのですが、ピリカコタンについても、交通機関で先ほど真駒内から30分かかるとおっしゃいましたが、うまくその時間にバスに乗ればの話で、行ってしまったらその1時間後ということになると、本当に往復でとんでもない時間がかかって、半日以上かかってしまうわけですね。そういった面で、多くの人に来てもらうということであれば、今は、大きなバスではなくても、小さい乗り物ということも考えることができますと思いますので、ここにこれからみんなが使いやすく、集いやすく、そういったものができることが望ましいかなという意見です。

○本田部会長 今の多原委員のご意見では、皆さんが集える、ほかのことを気にしないでここに集えるということでは、やっぱり単独の施設が必要で、そのためにはここがやっぱりいいのではないかと、ということでした。ただし、このままではあまりにも狭いので、おっしゃったように、上に広げないといけないかなと思います。

その場合には、絶対にエレベーターが必要になって、エレベーターは思いのほか高いのですよね、つくるのに。でも、それは絶対必要です。

最近建てられている各地方の生活館はみんな平屋ですよ。それは高齢の方はどうしても足腰の問題があって、平屋のほうが移動できるので、2階建てよりもやっぱり1階ということになると、ただ、それだけの土地面積がないということなら、どうしてもエレベーターをつけていかなければいけないと思うのですが、いかがでしょうか。

今回見て、やっぱりここは、便利だといっても遠いなというような思いがあったのですけれども、ほかの方はいかがでしょうか。

○伊藤委員 恥ずかしながら、今回、初めてここを訪れたのですけれども、やっぱり、若人的に言うと、ちょっと分かりづらかったというのは正直あります。ここに来たときに、周りに大きな建物が多過ぎて、どこにあるかも分からなくてということがあったので、正直、場所に関しては移動するのも手段としてはあるのではないかとこのころがありました。

今の若い方は、車とかを持っていない方も多くて、地下鉄での移動が主だと思うので、大通駅とかの乗り換え地点を基準として何駅内というような形で条件を設定して候補地を絞っていくというやり方も、今後の予定地のある程度のめどの立て方としてあるのではないかなと思いました。

もちろん、この場所で40年間活動してきたということもあるので、この場所を大事にしていきたいというのも分かるので、そこは今後の検討次第かと思いますが、移転するのも一つの手段かなと思いました。

○本田部会長 ほかにいかがですか。

○後藤委員 私も今回初めてここに来たのですけれども、私としては、今、この時間に来たからこそだと思いますけれども、そこまで来るのが難しいということは感じなかったのです。けれども、今までお話を伺ってきて、それこそ、冬になったらおじいちゃん、おば

あちゃん方が歩いて来づらいということを考えたら、もしどこかほかの土地で、そこまで高い値段ではなくて土地を確保できるのならそれはいいと思いますけれども、もしそれがとても難しいのであったら、この土地で機能面のほうに予算を回したほうがいいのかなどということは、今聞いていて思いました。

○本田部会長 ほかにいかがですか。

○藤岡委員 お金の話ばかり言うのですが、やっぱり2億5,000万円でどれだけのものが建てられるのかということ、4階建ても難しいのではないかなど。土地がここなら可能なかもしれない金額なのですからけれども、大体、皆に聞くと、やはりアクセスがいいところ、札幌駅でもいいですし、大通駅でもいいですから、近くなのか、1本で行けるようなところですね。南区や手稲区に住んでしまえば、どこに建てても遠いのかなと思うのですけれども、中心というところを考えれば、中心部に近いというふうに皆の話を聞いてみると、思うのですね。

あとは、将来、きちんとした小ホールなりのホールができれば、事業的なものや一般の人たちが見に来るといことも踏まえた、観光面とか文化的なものを披露するに当たっても、中心部にあれば一般の人たちも、ここにもしあったらなかなか来づらいし、足が遠くのだけれども、中心部の近くにあれば、何かイベントという、みんな見に来てくれたり、例えば、物販すれば買ってもらえたりというような、将来的につながる形を考えると、中心で近いところ、観光客が来やすいところ、一般市民が行きやすいところと。中心でやると、北広島から来ましたとか、小樽から来ましたと言われる人たちもいるのですけれども、やっぱり、ここで何かするというと、どこか分からないというので気持ちが遠のくという感じになるので、ちょっと行ってみようかなという人たちのことも考えれば、アイヌのこともそうなのですから、今後、将来のことを考えても、アクセスがいい場所にできるというのがいいのかと私は思います。

○本田部会長 ありがとうございます。

やっぱり中心部につくりたいという気持ちはみんな持っていらっしゃると思うのですけれども、恐らく、今から土地を取得するとなるといろいろなことで後ろに延びていきますよね、きっとね。こういうことを言うと札幌市さんを困らせるのは分かっているのですけれども、申し上げるとしたら、札幌市の土地で中心部でやるしかないだろうと思うのですが、この前、小学校などで廃校になったようなところが中心部にはないですかということも伺ったのですが、当面はあまりないみたいです。

そうなると、公園かなど。今、そういうことがやれそうな公園を考えると、一番いいのは中島公園かなと私はずっと思っています。まだ行けていないのですけれども、グーグルアースで見たときに、中島公園駅の交番真横にあるのは自転車置き場でしょうか。結構な広さの土地が、交番の隣にあるのですよ。自転車置き場は何とかならないのかなと思ったり、あれだと本当に駅のすぐ横、交番のすぐ横で、駅前通がぶつかったすぐのところですから、すごく利便性はいいなと思いました。

あとは、体育館の隣に広い敷地がありますね。あれは、ひょっとしたらMICEとかそういう関係を札幌市が想定されている場所なのかなと思って見ていたのですが、やっぱり、広大な公園の中でというのが本当は一番いいかなというのが私の気持ちです。でも、それが市民の気持ちを動かして、議会を動かしてというところに持っていけるかどうかというのは、かなりハードルが高いだらうなという気はするのですが、比較的早めに進めるとすれば、札幌市さんの所有地でやるしかないかなというふうに私は思っています。

勝手なことばかり言っていますけれども、ほかにいかがですか。

○藤岡委員 札幌市所有の土地という話も以前から考えて、いろいろな人に相談したことがあったので、探していただきたいなというのと、どこでしたか、厚生年金の跡地もいいみたいな、あれは今後何かできる予定があるのかないかもちよっと分からないのですが、例えばそういうようなところを交渉いただくとか、例えば連携して北大の中につくってしまうとか、できるのかどうか分からないのですが、本当に困らせるようなことかもしれないのですが、そういった土地をピックアップしていただかないと、検討するにも検討しづらいというか、こんなところを確保しましたよという話合いではなくて、してくださいという話ではないですか。そこに対しての知恵もつながりもないので、できればそういう交渉をしていただいて、ピックアップできるかできないか分からないけれども、そういうものがありますよというのを次回にでも案をいただけたら、話もしやすいかなと。

夢と希望はたくさんあるのです。本当に全部つくりたいです、ここにあるものを。ただ、最終的にはここになってしまうのかなと。難しい、先に延びていくという話になると。でも、なるべくそういった案というか、土地リストではないけれども、物品リストではないけれども、そういうものがあって、交渉の余地があるのであれば、そういう案もいただければうれしいかなと思います。

○本田部会長 ほかにございませんか。

○多原委員 今、皆さん、交通の便がいいところというふうに、元からそういう話はたくさん出ていて、まあ、そうだろうなというふうに思っているのです。若い方は、今、車を持たないという方が多いようですが、意外と高齢者のほうが車に乗る場合が割合的に多いのですよね。そういうことも考えて、意見を言いましたけれども、中心部がいいのは、中心部で十分な土地の確保ができて、私たちの望むものができればいいのですけれども、例えば、札幌でイオル事業をする場合も、当初は札幌市が持っている土地を物すごくたくさん出していただいたのですが、結局、ほとんど使うことができなくて、今、清田の管財課から借りている、元はごみを捨てていた場所でさせてもらっているという状態ですよ。

先ほども言いましたが、交流センターのときも、とにかく、ここではなくて、都心部に近くて、文化を伝承して、みんなが集いやすい場所と言ってきましたけれども、提示してきたものについては、本当にいいなと思うところもありましたが、結局、周辺に住んでいる人というか、団体から理解を得られないということで、どうしようもなくなって、最終

的には、議会の期限も切れてしまう。まさか小金湯が札幌市だとは私はちょっと想像してなくて、定山溪（の近く）、あそこになってしまったわけなのですね。

そういう私たちの思いを、すぐに札幌市さんが提示してくればいいのですけれども、やはり、議会にも通さなければならぬでしょうし、市民の理解ということもありますから、非常に厳しくなってくるなど。予算もこれだけということであれば、札幌市の土地を使えばいいのですが、その場合は無料なのですか。今のような状態で、土地代は要らないということですか、もし札幌市さんがお持ちの土地でしたら。

○事務局（大屋アイヌ施策課長） 札幌市所有の土地にということであれば、当然、土地の所管替えをアイヌ施策課にした上で建設ということになりますので、新たな土地代は不要になります。

○多原委員 そういった条件で札幌市さんがいい場所を使わせてくれるのであれば一番よいと思います。けれども、そういったことに議会の議員さんがみんな理解を持っているかというと、アイヌ施策については否定する議員の方もたくさんおりますし、懸念もありますので、今、皆さんから出た意見の中で、そのような場所があるかどうかということをお早急にご調べていただくことがよいかと思います。よろしく申し上げます。

○事務局（大屋アイヌ施策課長） 一つだけ、札幌市の土地は、何らかの施設を廃止しますという話になると、その土地なり施設の後利用ということで、もしかしたら我々が活用できる可能性があるものが出てくるかもしれないのですけれども、いつ、どういうタイミングで、なおかつ条件に合うような物件が出てくるかどうかというのが、正直に言って見通せない中で、先ほど本田部会長からもありました学校の統廃合の件を私も確認してみたのですけれども、統廃合は、基本的には人口あるいはお子さんが少なくなってきたところを統廃合して、学校を使わなくするというはよくある話なのですから、そのような学校は基本的には郊外が多いのです。我々が目指すべき都心部については、逆にマンションなどが建って、お子さんが増えているということでした。

先ほど申し上げたように、まず一つは何らかの施設の後利用を目指していくことともう一つは、公園用地です。住宅地にあるような小規模な公園については、当然、使うことはできないのですけれども、大規模な公園については、一定の面積までは建物を建てることのできるようになっていくということです。これも、公園を所管する部局と今後調整した上で、どこかに確保できるような余地があるのかについてお調べしたいと思っております。

市有地については、基本的には行政財産として何々局で所管しているのですけれども、行政財産として使うのをやめて普通財産にしますとなると、直ちに売却するルールになっているので、うまく使えるような空いている土地があるかということ、現状としてははないという状況なのです。

そういう意味でも、現在ある施設を廃止するタイミングでそこを使わせていただけるかどうかということについて、我々としても今後アンテナを高くして、使えそうな土地や建物を探していきたいと考えています。

それから、部会長との事前の協議の中でもご指示いただいているのですけれども、2億5,000万円でどういう施設をつくることができるのか。例えば、現在のこの土地で建て替えるとした場合に、どの程度の施設が整備可能なのかというようなイメージがないと、それならここでいいか、ここではやっぱり駄目だというような議論が進んでいかないと思いますので、次回の部会までに、粗々のイメージをしていただけるようなものについて準備させていただきたいと思っております。

○本田部会長 ありがとうございます。

ほかにご意見はないでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○本田部会長 実際にどういう機能を持たせるのかということでも随分変わってくると思います。やはり、皆様の憩いの場であるということと、外にすごく開かれているということは相容れないところもあるように思います。例えば観光客がたくさん見えてもいいのか、それもオーケーなのか、そういうようなことも含めて本当に考えていかなければいけないことだなと改めて思いました。多原委員のご発言は、さすがにこれまでご苦労されてきた方のご発言だなと思って、私は非常にいろいろ考えることができました。今後とも真剣に考えていきたいと思いますが、取りあえず、議題(3)に進んでいきたいと思います。今のご意見については、もちろん事務局で整理していただきますけれども、議題の3番目の資料5の説明をいただいて、そこからまた少しご意見を頂戴したいと思います。

それでは、資料5の説明をお願いいたします。

○事務局(松下企画係長) 資料5、意見交換会について(案)をご覧くださいと思います。

意見交換会という形で開催し、アイヌ文化の振興に関する活動をされている一般の方を含めてご意見をお聞きして、今後の課題整理につなげていってはどうかという案になってございます。

12月の中旬頃の夜間または休日がよいかと考えておまして、市内中心部のどこかの会議室で開催できればと考えてございます。

定員20名程度を想定しております。

内容としましては、部会長に進行していただきまして、事務局から趣旨説明を行った後に、部会の委員の皆様を含めまして、一般の方々と合計1時間程度、意見交換を行うということを想定しています。

このような意見交換を実施するに当たりまして、内容ですとか進め方について、委員の皆様からご意見をいただきたいと思いますと考えてございます。

以上でございます。

○本田部会長 ありがとうございます。

意見交換会を設けてはどうかというご提案でした。

私も、いろいろな方からまずは意見をお伺いして、たくさんのご要望をいただきたいと思います。

思います。私たちがそういうことを整理するとか提言するということはできないのですけれども、何しろ聞くことだというふうに思っておりますので、意見交換会を行うということについてご質問とかご意見とかはございませんか。

○藤岡委員 アイヌ文化の振興に関する活動をされている一般の方というのは、どういう感じですか。アイヌの人たちではなくてということですね。

○事務局（松下企画係長） 対象につきましては、アイヌの方、和人の方という線を引くというのはなかなか難しいかなと思っておりますので、いろいろな活動をされて、どのような活動をされているのか、いろいろな関わり方があるとは思っておりますけれども、アイヌ文化に常日頃関わっている方を対象に実施するのがいいのかなというのが事務局のご提案でございます。

○藤岡委員 参加が20名というのが多いのか、少ないのか、何か少ないような気がしなくもないのですけれども、場所の問題ですか。

○事務局（大屋アイヌ施策課長） 多くの方から意見を聞きたいというのはあるのですけれども、時間や会場の制約がある中で、例えば、活動団体では代表される方、1、2名ぐらいが団体の意見を集約して、意見交換会の場に臨んでいただくというようなイメージで考えております。アイヌ文化に関心のある方、何らかの活動をされている方に限定してお集まりいただいて、部会の5名の委員の方々が気づかないような意見が出てくるかもしれませんので、そういうものがあれば拾い上げていく場にしていきたいと考えております。

○本田部会長 もしも申込み多数の場合には、その人選は事務局のほうにお任せすることになりますか。

○事務局（松下企画係長） 基本的には、あまり制限するような形にはしたくないなと思っておりますが、あまりに一般の方からの応募が殺到するというような場合には抽せんといったことも考えなければいけないかなと思うのですけれども、できるだけそういった制限をかけないような形で実施したいと考えております。

○本田部会長 抽せんになった場合に、きちんと対象の方に来ていただけるかという心配もちょっとあるのですけれども。

○事務局（松下企画係長） 募集するときに、こちらに書いているようなアイヌ文化の振興に関する活動をしているところを条件として募集をかけていきたいと思っております。そこをきちんと確認した上で事務を進めていきたいと考えております。

○本田部会長 ほかにいかがでしょうか。

○藤岡委員 公募するということですか。例えば、札幌アイヌ協会、保存会とか、任意団体の方々とか、札幌市内で活動している、まず、その辺りを中心に代表の方に来てもらうとか、あとは、ほかに札幌の会員とかもいるし、何かそういうリストがあってではなくて、公募になるのですか。

○事務局（松下企画係長） 形としては公募を考えているのですが、実際には、事務局ですとか札幌アイヌ協会さんからの口コミで関係の方々にお声かけをして参加していただく

方を募っていただくというところがメインになってくるかなと思っております。

この募集に関して、大々的にパンフレットを製作していろいろなところで配付するところまでは現時点では考えておりません。

○多原委員 アイヌ文化振興の活動をしている方から意見を聞くことは本当に重要だと思います。ただ、時間が1時間程度ということであれば、本当に20人でも多いくらいですね。1人が1個意見を言えば時間が終わってしまうかもしれません。

でも、重要なことですが、先ほど言われたような、今、活動されている団体の中から代表者に参加していただいて、意見を聞くと。時間がないので、できれば、どういった場所や中身を望んでいるとかを書いてあげたほうが話がスムーズに行くと思いますので、その辺の配慮をよろしくお願ひしたいと思います。

○本田部会長 ほかにいかがですか。

私の進め方も悪いのですけれども、今日も既に1時間15分くらいがたっていて、これですと1時間ですね。20名の方がお集りになって1時間でというのでちゃんとした議論になるのかなという気がしています。せめて1時間半以上というか、2時間くらいあってもいいのかしらというふうに思います。熱心な方ばかりお集りになるとしますので、その辺りの時間制限はあまり設けないほうが、欲求不満にならなくていいかなと思います。

私は何しろ、最初からいろいろな人がいろいろな意見を出して、少しもむような、そういう時間が欲しいなというふうに思いますので、ちょっと長めにさせていただけるとありがたいと思いますが、その辺りはどうでしょうか。

○事務局（大屋アイヌ施策課長） 承知いたしました。部会のみなさんがそのようなご意見ということであれば、2時間程度に開催時間を延ばすことにします。

それから、募集に際して、例えば、活動団体名を書いていただいたり、あるいは、共同利用館の後継施設はどういう施設であってほしいというようなことを応募用紙に書いていただくことによって、一つの団体から物すごい人数の応募があるようであれば、そこで多少の絞り込みができるかもしれません。そして、もし抽せんに漏れるようなことがあっても、このような意見がありましたということその場で報告させていただけるのであれば、そういった方の意見も一定程度吸い上げることができると思いますので、そのような募集を行いたいと思います。

○本田部会長 ありがとうございます。

ほかに何かこの件についてございませんか。

○伊藤委員 今、応募の際に、用紙に施設の利用に対する思いとかも書いてもらうということだったので、それを意見交換前とかに委員の人に共有していただいたりして、書く段階では頭の中にあっただけでも、当日、意見交換会で言い忘れたとか、忘れてしまっていたみたいなことが起きて困るので、委員の方に漏れなく共有できる方法とかがあったらいいかなと思いました。

○事務局（大屋アイヌ施策課長） 応募に漏れる方も出てくる可能性もありますけれども、

寄せられた意見については、集計ができた段階で各委員に共有させていただきますし、意見交換会の場においても、こういう意見が寄せられているという報告を行った上で、意見交換を行っていただくようにします。

（「なし」と発言する者あり）

4. その他

○本田部会長 そうしましたら、本日本日予定しているのはここまでとなりますけれども、最後に何かご意見はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○本田部会長 ありがとうございます。

それでは、最後に、事務局から事務連絡をお願いいたします。

○事務局（大屋アイヌ施策課長） 本日は、貴重な意見をいただきまして、ありがとうございました。

次回の部会、意見交換会に向けた我々の頭の中の整理も少しずつついてきたかなと思っております。恐らく、今年度の3回では終わらないなということは皆さんご承知おきいただけたかと思えます。ただ、いつまでも議論を引き延ばすわけにはいきません。国の交付金については、令和6年度から10年度までという形で、恐らく近いうちに内閣官房から連絡があると思えますので、これに載せるためには、来年度中には国にそのための地域計画を提出する必要がありますので、それに間に合うようこの部会としても一定の結論を出していただいた上で推進委員会にお諮りし、決定を経たうえで地域計画を国に対して提示していくというスケジュールにする必要があります。

よりよい共同利用館の後継施設が整備できるようにお力添えをいただきたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくをお願いいたします。

本日は、ありがとうございます。

○本田部会長 ありがとうございます。

5. 閉 会

○本田部会長 それでは、本日の会議をこれで終了したいと思います。

本当にどうもありがとうございました。

以 上